

「平成18年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」
の公表のポイント

国有林野の管理経営に関する法律に基づき、毎年度9月末日までに、国有林野の管理経営に関する基本計画（計画期間：平成16年4月～平成21年3月）の実施状況について、林政審議会の意見を聴いた上で公表するもの。

平成18年度の主な取組状況は以下のとおりであり、国有林を舞台に、国民とともに国民のための管理経営を着実に推進。あわせて、様々な課題に率先して取り組んでいるところ。

① 公益的機能の維持増進 [要約1 p 参照]

長伐期施業や複層林施業等の適切な森林施業を実施したほか、集中豪雨などにより頻発する山地災害に対し迅速に対応。

間伐等の森林整備を効率的に行うために必要な低コストの路網整備を推進し、民有林への普及を促進。

② 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進 [要約3 p 参照]

子供たちへの様々な自然体験や自然学習の場の提供、教育関係者への技術指導などの支援を実施。

③ 新たな政策課題への率先した対応 [要約4 p 参照]

地球温暖化防止への取組として、間伐等の実施のほか、森林土木工事において木材・木製品の利用を推進。

さらに、小笠原諸島森林生態系保護地域など保護林の設定等貴重な天然林の管理・保全を推進。

④ 双方向の情報受発信を基本とした取り組み [要約5 p 参照]

足尾地区の治山事業や北海道のパイロットフォレスト造成の50周年を記念したシンポジウム等を開催。

⑤ 地域振興等 [要約6 p 参照]

森林セラピーなどを活用した地域振興に取り組む自治体に対する支援を実施。

さらに、集成材・合板工場など従来から外材を利用してきた大口需要者に、原材料となる人工林間伐材等を安定的に供給。